



手続き簡単！

マイナンバーカード出張申請のご案内

市職員が企業に出向いてマイナンバーカードの申請をお手伝いします。
つきましては、お申込みいただける場合は別紙申込書を提出していただきます
ようお願い申し上げます。

メリット

マイナンバーカード
が自宅や郵便局で
受け取れる！（無料）

申請は**無料**！

市職員が顔写真を
撮影します！

申請時間は
約**5分**！

条件

- ・企業内の室内、机、イスの提供が可能であること
- ・申請希望者が5人以上であること
- ・七尾市に住民登録があること
- ・2か月以内に七尾市外への転出予定がないこと

申請受付からマイナンバーカード受け取りまでの流れ

- 1 必要書類の確認
 - ①運転免許証などで申請者であることを確認
 - ②申請書の作成
 - ③カードに登録する暗証番号の設定
- 2 顔写真の撮影
- 3 注意事項などを説明
- 4 約1カ月後に郵便局から「本人限定受取郵便」が届くので自宅または郵便局で受け取り（市民課でも受け取り可能 平日 17:15 まで）

申請者に準備してもらうもの

- 1 本人確認書類（次のいずれか）
 - ・運転免許証、パスポートなど、本人確認書類一覧表内の（書類A）から2点
 - ・運転免許証、パスポートなど、本人確認書類一覧表内の（書類A）から1点と健康保険証、年金手帳、など氏名・住所（または氏名・生年月日）が記載されている本人確認書類一覧表内の（書類B）から1点
- 2 通知カード ※紛失した方は、市が用意する紛失届出書を作成していただきます。

本人確認書類一覧表

A 官公署が発行した顔写真付きの本人確認資料	B 本人の氏名と住所、又は氏名と生年月日が確認できる資料
マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(写真付きに限る)、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、一時庇護許可証、仮滞在許可書	健康保険証、医療受給者証、介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証(氏名・住所もしくは氏名・生年月日が記載されたもの)、学生証(氏名・住所もしくは氏名・生年月日が記載されたもの)、母子手帳、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、仮証明書、引換証類など

問い合わせ先

七尾市市民課 電話 53-8417 メール shimin@city.nanao.lg.jp